

伊 福 審 第 1 9 号
令和3年2月10日

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市福祉対策審議会
会長 松原 一郎

**伊丹市地域福祉計画（第3次）、
伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）、
第4次伊丹市障害者計画及び伊丹市障害福祉計画（第6期）
・伊丹市障害児福祉計画（第2期）の策定について（答申）**

本審議会は、令和元年12月23日付伊健地地第1454号及び令和2年5月8日付伊健地地第140号により諮問を受けました標記の件について、別添のとおりそれぞれの計画案を本審議会の意見としてまとめましたので、ここに答申します。

人口減少社会の到来や社会構造の変化、価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化する中、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑・多様化しており、8050問題やこどもの貧困といったさまざまな社会問題が生じています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態は、これまでの生活や支援の有り方に変容を迫り、生活困窮や差別、社会的孤立などの従来からある福祉課題の進行が加速することが懸念されます。

こうしたことを念頭に以下のとおり審議を行いました。

1. 伊丹市地域福祉計画（第3次）案について

本計画の策定につきまして検討を重ねてきた結果、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、ともに認め合い、支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりを通じ、制度の狭間や複合的な課題を抱える人も、多様な主体の協働による重層的なネットワークにより受け止めることができる、包摂的な地域や社会を目指すべき姿とし、「共生福祉社会の実現」を理念として掲げました。そのうえで「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」を目標に定め、計画案をまとめました。

2. 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）案について

本計画の策定につきまして、検討を重ねてきた結果、第1に、複合的な課題を有し多様化する高齢者のニーズに対応するため、基幹型地域包括支援センター等の役割を見直すこと。第2に、高齢者の社会参加を促進し、地域での生きがいづくりに重点をおき、自立支援・重度化防止を図ることが重要であること。第3に、認知症

高齢者等へのケア・権利擁護・住まいの確保等を推進することにより、身近な地域で安心して暮らせる仕組みを構築する必要があること。また、それらを支える介護人材の確保・質の向上を同時に図る必要があることのそれぞれの観点について、他分野の政策動向や諸施策を踏まえ、審議した結果をまとめました。

3. 第4次伊丹市障害者計画及び伊丹市障害福祉計画（第6期）・伊丹市障害児福祉計画（第2期）案について

本計画の策定につきまして、検討を重ねてきた結果、障害者計画では、「障がいのある人が参加・参画する共生福祉社会の実現」を理念に掲げ、施策各分野の基本的な事項を定めました。障害福祉計画・障害児福祉計画では、障がい者、障がい児が地域で自分らしく生きていくための支援を推進するため、「身近な相談支援体制の整備」「地域移行・地域定着支援の充実」「就労支援の推進」「発達に支援が必要な子どもの支援の充実」の4点を重点施策として定め、それぞれの計画案をまとめました。

それぞれの計画の推進にあたっては、地域福祉の視点を重視し、他の関連の計画や諸施策との整合を図るとともに、すべての市民が住み慣れた地域の中でともに支え合う「共生福祉社会の実現」を着実に推進していくことを期待します。

以上、本答申の趣旨を踏まえ、すみやかに計画を策定されることを要望いたします。